

H22 年度決算総括質疑 要旨

要旨

■ 持続可能な長岡京のにぎわいづくりについて

- ・ 商店街への支援の在り方について
- ・ にぎわいの担い手支援について
- ・ 中心市街地整備事業について

H22 年度は中心市街地の一方通行化社会実験が行われた年度です。その一方通行化に合わせて「食のイベント」も行われ、現在は白黒竹食街道として広がりがつづいています。中心市街地のにぎわいを守るためこうした新たな取り組みが始まる一方、これまでの効果を検証することなく、継続的に補助が行われている事業もあります。

確かに、行政が一度補助を始めると、打ち切るためには関係団体との調整に多くの時間を費やさなければなりません。しかし、長岡京市の未来を考えると、1つ1つの事業が有効な手段でないならば、より効果的・効率的な方法を考えていかなければならないのではないのでしょうか。

このまちが、5年後、10年後も活気にあふれ、財政的にも健全な状況を守れるよう私たちは責任を果たさなければなりません。中心市街地整備事業が本格的に動きだそうとしている今、事業の廃止・見直し・継続を判断する時期にあると考えています。



市政はもっと近くなる
長岡京市議会議員 ゆうの恵

既に15年継続事業

<Q>
社会状況や経済状況が大きく変わるなかで、同じ補助を継続的にやっていくことで効果があるのか？

<市長>
今後、管理・継続するというだけでなく、内容の精査も含めて協議していきたい。

<Q>
セブン通りやアゼリア通りにある街路灯は防犯灯としての役割もあるのではないかと？

<環境経済部長>
防犯灯としての役割も含めて街路灯の支援を行っている。

街路灯の電球は、商店が無くなったなどの理由で切れているところも、防犯灯の役割も担うのであれば、管理をしっかりと！

にぎわいの担い手は多様！

<Q>
にぎわいの担い手は既存の商店街だけでは無いのではないかと？様々な他の団体への補助と整合性を図るよう見直しを進め、新たなまちづくりの担い手が活動しやすいように検討すべきでは？

<環境経済部長>
にぎわいとは、人や物が集中して活気があふれ、産業が育成され、交流して文化が発展する、そういう都市の魅力がまた人を呼ぶのだと思う。現在の補助金は、今の商店街の方々ができるだけ次のステップを踏んでいただくための準備期間も含めて進めている。しかし、各商店の状況などの違いから、商店街全体の考え方を一本化するのには難しい。今後、十分検討したい。

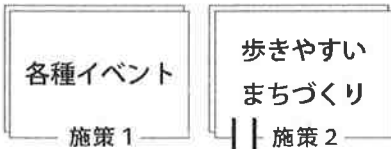
<市長>
新たな団体の支援については、機運の高まりに応じて行政としてサポートしていきたい。

[第3期基本計画に記載の課題]
・ 厳しい経済状況
・ 商店街団体の課題
(経営者の高齢化、事業力不足等)
↓ H22 年度の対応例
① 花いっぱい運動
① 共同売出し
□ 先進地視察
□ 街路灯補助

商店街の活性化

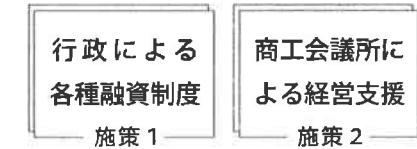
市民が集う通りを行交う

まちのにぎわいとしての公共性大
事業補助が永続的に陥らないよう配慮するにぎわいの仕掛けづくりを行政が支援する



各商店の経営力向上

本来は市場の原理に任せるべき分野
行政の支援が特定事業主の支援に陥らないように配慮し、全体の底上げにつながる補助を実施



中心市街地整備

まちづくりにおいて、ハードの整備事業は行政にしかできない役割。一方通行化の社会実験を終えて得られた分析結果から次の方向性を示すとき！

<Q>
現状の課題整理のなかで、開田土地区画整理事業に対する考えは？

<建設部長>
H19 年度に開田土地区画整理事業に関する基礎調査を行った。今後のまちづくりに必要な1つの手法であるので、バリアフリー化、駅前線整備、駅周辺の土地活用の進捗状況を見て、施策を検討したい。

<市長>
事業策定当時は、単なる計画づくりではなかったと考えている。現状の課題の糸をはぐしながら進めている状況である。

<Q>
中心市街地に対する市民の考えをまとめるなかで、地元の状況は？

<建設部長>
整備に対する機運が、昨年の社会実験が実現したことによって高まった。現在はまちづくり協議会の立ち上げに向けて、地元自治会や商店街で準備を進めている。まちづくり協議会は、開田土地区画整理事業を始め長岡天神駅周辺のまちづくりを進める上で、重要な位置づけである。

<Q>
中心市街地のまち並み、看板等に関する景観の考え方は？

<建設部長>
現在の景観条例では看板等についてまで規制することは出来ない。重点地区の指定や景観協定により厳しい規制は可能だが、中心市街地の景観についての議論は進んでいない。

<市長>
基本的な考え方として、落ち着いた景観で街並みというのがより望ましいと考えている。行政として対応できることを進めていきたい。

* 議会報告資料

< 決算特別委員会小委員会総括質疑 >

担当：綿谷

① 行財政について

背景：平成 22 年度の決算状況について

長岡京市の決算：歳入 261.78 億円(前年度比 2.6%増)、歳出 254.51 億円(同 1.4%増)。実質単年度収支は 7.15 億円の黒字(前年度は 4.5 億の赤字)。19 年ぶりに財政調整基金の取崩しはなし。歳入の市税については法人税 5.3%増の 6.25 億円、市民税は 8.8%減の 48.55 億円で市税合計では 3.1%減の 117.46 億円(自主財源比率 7.4%減の 54.2%)。減収傾向が続く。その分、地方交付税、国庫支出金が増。歳出は扶助費や投資的経費が増加。健全化判断比率等について見解と、今後の財政中長期シミュレーション、行財政改革大綱の定員管理について問う。

質問 1：経常収支比率、健全化判断比率についての見解を？

回答：H22 年の経常収支比率は前年比 6.7%改善の 92.1%となり改善したが、まだ 75%以下には程遠い。今後も新たな財源の確保に向け、更なる努力が必要である。

健全化判断比率の 4 つの指標のうち 2 つは赤字がなく健全な状況である。実質公債費比率は早期健全化基準比率の 25%を大きく下回る 4.7%(0.8%増)、将来負担比率は早期健全化基準比率の 350%を大きく下回る 18.2%(6.4%減)であった。要因の一つとして乙訓土地開発公社が取得していた土地の買い戻しを行い、実質公債費率は H21 年度と比較し若干上昇するも将来負担比率は改善した。

質問 2：財政の中長期シミュレーションにおいて市債の残高が減っていないがなぜか？

回答：現時点で予想できる施策や政策で長期的な財政運営予想をしている。H27 年度末の市債残高は H22 年度末の 225 億に対し、大きく減ってはいない。これは建設土木事業など投資的経費が特に H24 年度に多いからである。なお、臨時財政対策債の残高は H22 年度末 84 億から H27 年度は 120 億相当と予想している。

* 臨時財政対策債とは地方交付税が国から支給されるが払えないときに地方側で借金ができるその債務であり、後年補填されるもの。

質問 3：第 2 次行財政改革大綱の定員管理(H18-H22 末)について、正規職員は H23.4. の目標 568 名に対し実績は 566 名と 2 名減で達成されているが、他の再任や嘱託職員を含むとむしろ増加している、見解をお聞きしたい。

回答：正規職員は自然減や中途での退職者に対し、補充する新規や中途職員を採用してきた。また再任や嘱託も採用して市民サービスが低下しないように注視している。総数ではオーバーしている面もあるが人件費は 4 億 7 千万円削減しており継続的に努力していく。

質問4：第3次行革大綱の定員管理計画(H23-H28)ではH23年の566名からH28年は556名と10名減となっている。理由や経緯など変動予想をお聞きしたい。

回答：今後、国や府からの権限委譲により増えそうな領域として、各種立ち入り検査業務、許認可事業、制度改訂に伴う事業移管などが上げられる。定員管理は今現在考えられる人員の増減を計画しているもので、突発的なものは含めてないが目標達成に向けて、臨機応変に対応していく。

② 環境政策について

背景：本市は環境基本計画を制定し、以降環境都市宣言、景観条例、まちをきれいにする条例など多くの環境に配慮した先進市である。環境実施計画や地球温暖化対策実行計画などについて問う。

質問5：環境基本計画の実施計画がH20年から3年の計画で立案され、H22年度が最終年度であった。その総括をお聞きしたい。

回答：計画していた100事業のうち84事業については目標を達成したが、残念ながら16事業については未達成となった。本年度(H23年度)と次年度(H24年度)にて見直し予定の環境基本計画にもその結果と反省を踏まえて展開していきたい。

質問6：長岡京市地球温暖化対策実行計画について、特に民生の家庭部門における計画やその展開方法について聞きたい

回答：市のHP(ホームページ)や広報、環境フェア等を通じて省エネの情報提供や、各地で展開する省エネ無料相談など地道ではあるが市民への周知を図りたい。

質問7：環境先進市では環境対応車(EV、PHVなど)や急速充電設備等の積極的な導入が図られている。本市での計画をお聞きしたい？

回答：本市も公用車としてハイブリッド車、天然ガス車などを導入しているが電気自動車(EV)はまだである。府内の京都市や宇治市・南丹市で導入済みあるいは計画があり。本市も前向きに検討していきたい。

平成23年第3回議会（9月）定例会 決算審査総括質疑



□ 項目 □

1. 人事評価について
2. 人事管理について
3. 下水道事業について
4. 危機管理について

1. 人事評価について

<進藤>平成22年度の人事評価制度における課題に対して、今年度上半期が経過した時点で、どのような取り組みがなされたか？

<総務部長>4月に新任の管理職の評価に対する運用研修、5月に部局内の部長以下管理職が集まり、部局ごとに目標管理シートの目標の設定度について、新任管理職は既に評価を何年も経験している管理職や部長から一定の指導を受けてすり合わせを行った。それから、8月には全管理職を対象に、能力評価のあり方についての研修を行っている。また、翌年1月には部局ごとに全管理職が集まり、目標の達成度についてすり合わせを行う予定である。最終、部長級の調整会議の中で実際の部長級の評価結果を見て、各部長級の中ですり合わせを行うことで、できるだけ統一運用を図っていきたいと考えている。

<進藤>課長級以上の管理職において、平成22年度の人事評価結果を平成23年度の勤勉手当や昇給などへどのように反映させたか？

<総務部長>今回の評価結果はS（特に優秀）が4名、A（優秀）が27名、B（標準）が56名、C（少し努力が必要）が1名、D（特に相当な努力が必要）が0名だった。昇給については評価結果で昇給率に差をつけ、勤勉手当では標準という評価をされた職員で0.02カ月下げること、その分をAとS評価のほうに傾斜配分を行った。

<進藤>一般職への展開を早期にされることを要望する。

2. 人事管理について

<進藤>長岡京市における分限処分指針策定の検討状況は？

<総務部長>本市では職員倫理条例等もあり、この間大きな問題も起こっていないということ、それから特に病気休暇している職員の中で、実際に職責が果たすことができない方は、直接話し合いをしてご本人が自発的に退職しているケースしかないため、今後こういう運用に問題を来たすということがあれば、当然一定の指針は必要になってくると思う。もうひとつは、人事評価で相当な努力をしても実際に職責を果たせない職員が出てきた場合に、どう対応していくのかということについては、一定の指針が必要になってくると考えている。

<市長>長岡京市には分限処分に値するような職員はいないし、基本的には長岡京市の人材育成方針

というものを提示しており、今後ともその方針に沿って、職員の皆さんと市政運営に努めてまいりたいと考えている。

<進藤>分限処分に値する職員がいないから指針をつくらないではなく、人事評価結果により早急な策定が必要になることも想定されるため、他自治体の模範となる人事管理制度の早期構築を要望する。

3. 下水道事業について

<進藤>平成19年7月に長岡京市上下水道事業懇談会から出された今後の下水道事業のあり方についての提言において、資本費公費負担割合を平成29年度に40%とすることが適当と判断された中で、段階的に下水道使用料を改訂することが望ましいとあるが、40%を実現するための方策は？

<市長>市民の皆さん方に一連の下水道の状況というものをお知らせしながら、方針に基づいた考え方を頭に置きながら対応をさせていただきたい。ただ、そのときの社会経済状況というものを相対的に判断していかなければならないと考え、総合的に勘案をさせていただく中で判断をしていきたい。

<進藤>下水道事業の財政状況について、市民の皆さんの理解と支持を得る必要があると考える。情報提供に一層の創意工夫が求められていると思うが、見解は？

<水道事業管理者>できるだけわかりやすく伝える努力はしているが、まだ不十分な点があるかと思うので、より積極的に情報公開に努めてまいりたい。

<進藤>人口普及率がほぼ100%に近くなった長岡京市の下水道事業は、建設から修繕と維持のフェーズに移行しており、今までのように壊れたから直すのではなく、適切な投資により施設の長寿命化を実現し、施設費のライフサイクルコストを低減して、避けることのできない下水道使用料の改訂率を低減するためにアセットマネジメント（保有する資産を効率的に管理・運用する手法で、計画、建設、管理、保全、更新、廃棄の資産のライフサイクルすべてにわたり、資産が生み出すパフォーマンスや価値、資産にかかるコストの最適化を図るもの）を下水道事業に導入すべきでは？

<上下水道部長>破損したから修繕するのではなく、また老朽化した下水管の敷設換えを行う上でもアセットマネジメントの考え方を導入する必要があると認識し、費用の最小化が期待できることと、合理的な維持管理を実現することは市民に大きなメリットをもたらすものであることから、今後とも情報を集めて、公営企業会計の導入とともに早期の導入を図っていきたいと考えている。

4. 危機管理について

<進藤>今年度中に策定予定の業務継続計画は、どのような危機管理事象を想定しているのか？

<総務部長>まずは新型インフルエンザ等のパンデミック対応に限定している。

<進藤>想定される危機管理事象は多岐にわたるが、特にICT関係の情報については、いろいろな危機管理事象に共通するものであるので、ぜひとも必要なものであると考えるが見解は？

<総務部長>確かにICT部門というのが一番重要になってくるため、情報管理部門である企画部とも連携して計画策定を進めていきたい。